

税のオピニオンリーダー
それが経営者の団体「法人会」です。

法人とこそざわ

H O U J I N T O K O R O Z A W A

No.

175

2024年 春号



霞川の桜堤

西武池袋線入間市駅北口から10分ほど歩くと「霞川(かすみがわ)」という荒川の支流が現れます。川沿いには100本以上の桜が立ち並び、桜のシーズンには多くの花見客で賑わいます。春だけでなく、一年を通して散策には良好な場所です。

●写真提供：入間市観光協会

2024年春号目次

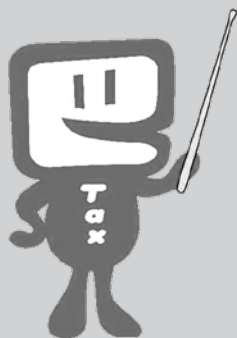
税務署だより	2~3
県税からのお知らせ／雑談・雑学の庭	4~5
行動する法人会	6~7
税制改正提言／ボウリング大会／新会員ご紹介	8
法人会活動報告	9
埼玉県法人会連合会西部ブロック公開講演会／ 女性部会新春研修会／第24回青少年健全育成特別講演会	10
事務局通信	11



一般社団法人 所沢法人会

<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/tokorozawa/>

税務署だより



令和6年4月から

自動ダイレクト

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

が始まります!

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の**全ての条件に該当する場合に利用**できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合
- 申告による納付税額が利用可能額 (1,000万円以下) を超えない場合

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

✳ 受付システムへの送信
以下の手続きを受付システムへ送信します。

自動ダイレクト

1 本甲別は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落としにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
1 引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択

受信通知の格納先フォルダ	フォルダ選択
未選択(共通フォルダ)	(○)フォルダ選択

2 送信をクリック!

自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落としが行われます。よろしいですか？

「口座引落としの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。〈引落としができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります〉

振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落としは行いません。

3 はい いいえ

①チェックボックスに
チェック!

※ チェックを付けると、自動ダイレクト
が利用可能か、e-Taxで判定します。

4

送信まで終わったら

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。
- 納付日に自動引落し
法定納期限当日(又は翌取引日※)に、自動で口座から引き落とされます(操作は不要)。
※法定納期限当日に申告した場合
- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年3月21日 14時30分～ 15時30分	所沢市民文化センター 第2展示室(管理棟5階) (所沢市並木1丁目9番1号)	100名 【事前予約制】 申込期限:3月18日	所沢税務署 法人課税第二部門 Tel04-2993-9111 (内線341、342)
令和6年3月25日 10時00分～ 11時00分	所沢市民文化センター 第2展示室(管理棟5階) (所沢市並木1丁目9番1号)	100名 【事前予約制】 申込期限:3月21日	
令和6年4月18日 14時00分～ 15時00分	所沢税務署 別館1階 第一会議室 (所沢市並木1丁目7番)	40名 【事前予約制】 申込期限:4月16日	
令和6年4月19日 10時00分～ 11時00分	所沢税務署 別館1階 第一会議室 (所沢市並木1丁目7番)	40名 【事前予約制】 申込期限:4月17日	
令和6年5月8日 14時00分～ 15時00分	所沢税務署 別館1階 第一会議室 (所沢市並木1丁目7番)	40名 【事前予約制】 申込期限5月2日	
令和6年5月9日 10時00分～ 11時00分	所沢税務署 別館1階 第一会議室 (所沢市並木1丁目7番)	40名 【事前予約制】 申込期限:5月7日	

LINEによる事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日(金)
より予約開始

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



県税からのお知らせ

《所沢法人会の皆様へ》

毎月10日は個人住民税 (特別徴収分)の納期限です!

期限内納入に
御協力ください



埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

●特別徴収とは・・・

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様が、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって市町村に納める方法です。

◆事業所の皆様へ

所得税のように、税額の計算や年末調整をする必要がありません。

事業所の皆様が、従業員等に代わって金融機関へ出向き、納入していただくことになります。

《地方税共通納税システムを御利用ください!》

複数の市町村へ一括で電子納税ができる「地方税共通納税システム」が令和元年10月からスタートしています。市町村の指定する金融機関に限らず、多くの金融機関で御利用いただけます。是非、御利用ください。

《従業員等の方が退職・休職した場合の残額一括の特別徴収などのお願いです》

退職(休職)が1月1日から4月30日までの場合は、5月31日までの間に支払う給与又は退職手当等から特別徴収できなくなった残りの税額を一括して特別徴収しなければならないことが法律で義務付けられていますので、御理解をお願いします。

なお、退職等が6月1日から12月31日までの場合は、特別徴収できなくなった残りの税額は普通徴収(本人納付)となりますが、従業員等からの申し出がある場合や外国人の方が帰国する場合などについては、退職時に支払う給与又は退職手当等から、できるだけ一括して特別徴収していただくよう御協力をお願いします。

また、退職等の翌月10日までに「異動届」を従業員等の居住市町村に必ず御提出ください。

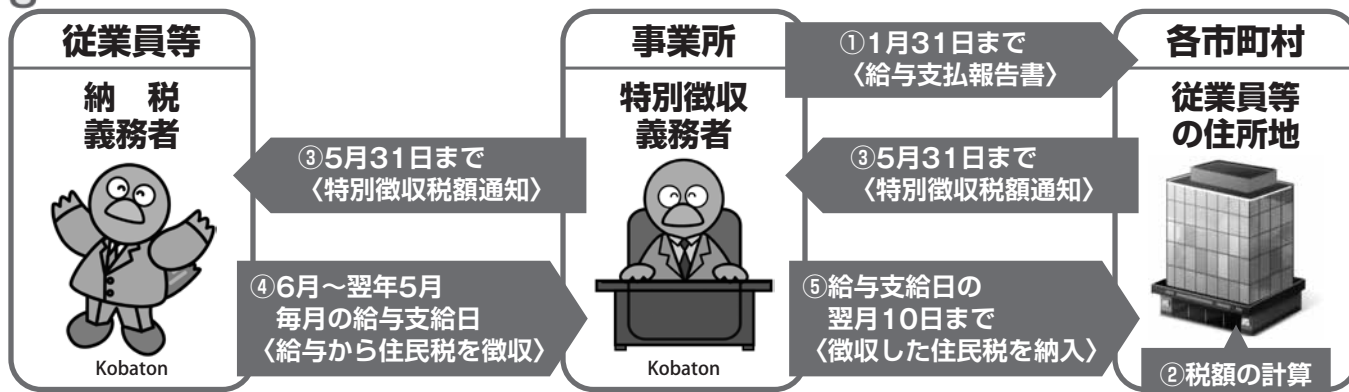
◇従業員等の方は

給与から差し引かれるため、納税のために金融機関へ足を運ぶ手間がかかりません。

普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回あたりの負担額が少なくてすみます。

※ なお、当面普通徴収が認められる場合がありますので、具体的な条件などについては、下記へお問い合わせください。

特別徴収の方法による納税のしくみ



- 特別徴収を徹底する取組に対するお問合せ先
- 具体的な手続きに関するお問合せ先

埼玉県総務部個人県民税対策課 Tel : 048-830-2647
従業員が居住する各市町村の住民税担当課へお願いします。

インターネットでカンタン申告・納税!

地方税のポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です（eLTAX対応ソフトに限ります）。

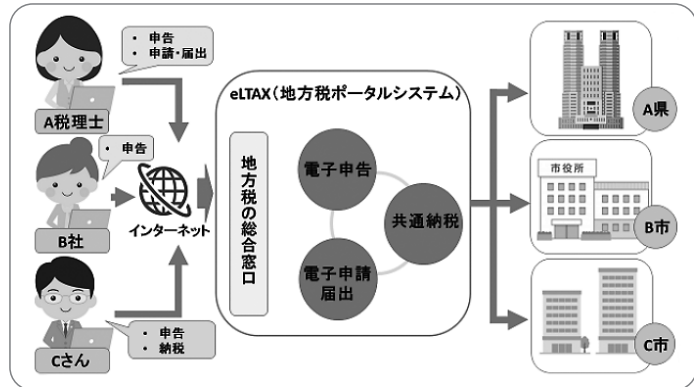
また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAXでできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

※ 平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度（令和6年3月発送分）までとさせていただきます。



【お問合せ先】

eLTAX（エルタックス）ヘルプデスク（電話 0570-081459（ハイシンコク））

※上記の電話番号でつながらない場合（電話 03-5521-0019）

各県税事務所又は県税務課（TEL 048-830-2657 FAX 048-830-4737）



雑談・雑学の庭

● 正確に言えば、緑葉若葉なのだ!

目からウロコの話を聞いた。「植物の葉っぱは緑色が嫌い」って。葉が緑色に見えるのは、「緑色の光」をはね返しているから。緑を受け付けないのは、嫌いということ。ええーっ! そうなの? もう一度、生物(で、いいんだよね)を勉強しなおさなきゃ。

青葉若葉の季節到来。青葉じゃない。あれは緑葉だという人はいない。緑の葉っぱも「青」という。よく知られるように、交通信号も同様。どう見ても緑色なのに青信号という。なぜ? 日本には「緑を含めて青」という「色文化」がある。青の幅が広いのだ。わかった?

ところが、交通信号の場合はちょっと異なる。日本で最初に信号機が設置されたとき、新聞が「青信号」と報じた。それが世間に広まったからと、あるテレビ番組で言っていた。色文化じゃない。人的ミスなのか…。

ミスといえは、勘違いしがちなのは「青信号」の解釈。道路交通法によれば、あれは「進め」ではなく、「進むことができる」なのである。

青になっても、偉そうに進んではいけない。左右を見て「進ませてくださいませ」という遠慮がちな気持ちが必要のだよ。交通安全!

フリーランスライター 藤木順平

筆

者

紹

介

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

行動する法人会



— 令和6年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和6年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

宗清 皇一 氏 他



公明党

税制改正要望等に関するヒアリング
11月7日

財政・金融部会長 若松 謙維 氏 他



立憲民主党

税制調査会ヒアリング
11月9日

税制調査会長 小川 淳也 氏 他



国民民主党

税制調査会ヒアリング
11月6日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



日本維新の会

11月13日

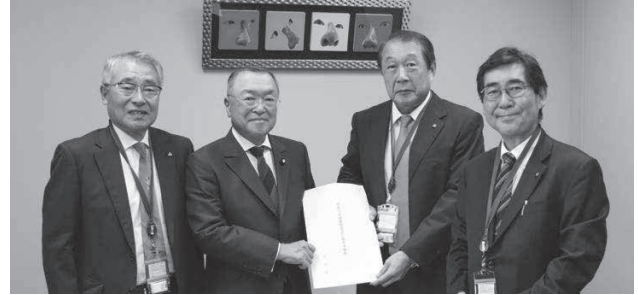
財務金融部会長 伊東 信久 氏 他



自由民主党

10月10日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏

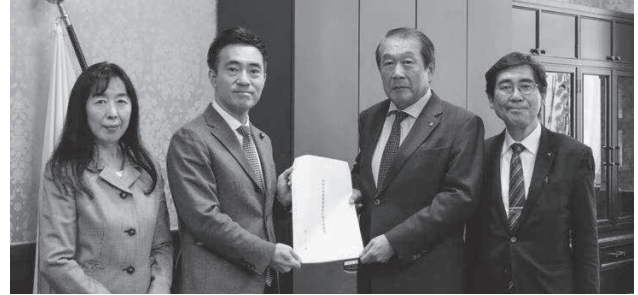


左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、飯野税制委員長、田中専務理事

財務省

10月27日

財務副大臣 矢倉 克夫 氏



左から丸山税制副委員長、矢倉財務副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 11月30日

長官 住澤 整 氏
次長 星屋 和彦 氏
課税部長 田原 芳幸 氏

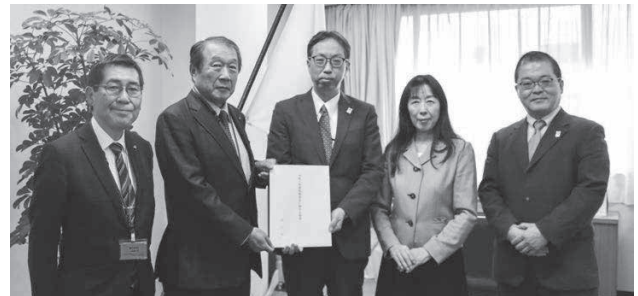


右手前から田原課税部長、住澤国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

中小企業庁

10月30日

長官 須藤 治 氏
事業環境部長 山本 和徳 氏



左から田中専務理事、飯野税制委員長、須藤中小企業庁長官、丸山税制副委員長、山本事業環境部長

総務省

10月6日

自治税務局長 池田 達雄 氏



左から丸山税制副委員長、池田自治税務局長、飯野税制委員長、田中専務理事

税制改正提言

所沢法人会は、全国法人会総連合が取り纏めた『ポストコロナ下における①財政健全化、②社会保障制度の「中福祉・中負担」への改革、③行政改革の徹底、④経済活性化と中小企業対策、等』を求める令和6年度税制改正提言の提言活動を行いました。

会長、副会長、委員会の委員長等は国会議員事務所、各市長を訪問し、「令和6年度税制改正に関する提言」を手渡しました。



〈柴山衆議院議員事務所〉

写真左から、小泉会長、柴山衆議院議員



〈所沢市役所〉

写真左から、小野塚市長、日向副会長



〈飯能市役所〉

写真左から、天ヶ瀬広報副委員長、新井市長、大津副会長、小谷野税制委員、神田監事



〈大塚衆議院議員事務所〉

写真左から、秘書大場隆三郎様、小泉会長



〈狭山市役所〉

写真左から、露木税制委員、小谷野市長、田口副会長、立川広報委員長



〈入間市役所〉

写真左から、小林研修委員長、杉島市長、齋藤副会長、吉澤税制委員長

第29回職場対抗ボウリング大会入賞チーム (敬称略)



おめでとうございます。

【団体の部】	優勝	吉松建設工業A	(吉松建設工業(株))
	準優勝	森三中	(株)狭山ゴルフクラブ
	第三位	ネクサス・アイ	(株)ネクサス・アイ
【男性の部】	優勝	後藤 弘記	(吉松建設工業(株))
	準優勝	田口 大空	(内山自動車工業(株))
	第三位	當麻 和輝	(株)ネクサス・アイ
【女性の部】	優勝	長谷川 恵子	(株)狭山ゴルフクラブ
	準優勝	中村 百合子	(株)狭山ゴルフクラブ
	第三位	江本 豊子	(株)浅田屋

さいたま緑のトラスト基金へのご協力ありがとうございました

募金活動には、多くの皆さまからご協力をいただき、誠にありがとうございました。

令和5年度は **100,110円** を
さいたま緑のトラスト基金へ寄附いたしました。

所沢法人会 新入会 会員紹介

●2023.12.1~2024.2.29

※情報公開に同意いただいた新会員様のみ掲載

支部	会員名	住所	支部	会員名	住所
所沢	Beaver Assist	所沢市荒幡672 タカーラハーヴェスト112	飯能	里 みらい (同)	飯能市中藤上郷305
	(株)日本ブックサービス	所沢市東所沢和田3-7-2	飯能	やまね酒造 (株)	飯能市赤沢223
	(株)ナナマル	所沢市下安松407-5	狭山	(株)大源	狭山市上奥富386
	小林秀一郎	所沢市中新井3-21-3-503	狭山	(同) ゆるうと	狭山市柏原3405-127 狭山ニュータウン87-5
飯能	(有)フタバ	飯能市仲町1-12	入間	(株)興和建設	入間市下藤沢972-2
	(株)吉岡塗装	飯能市双柳1168-67	入間	(同)らんまる販売	入間市野田1237-6 スカイレジデンス105
	シノケンオフィス (同)	飯能市南260-1	その他	関東空調システム (株)	清瀬市松山1-16-5-2F

所沢法人会活動報告

2023. **11**月～2024. **2**月

開催日	事業名
2023年 11月	税制改正提言活動 (於：飯能市役所)
	20日 (於：柴山・大塚衆議院議員事務所)
	24日 (於：入間市役所)
12月	5日 (於：所沢市役所)
	13日 (於：狭山市役所)
11月	生活習慣病健診 (於：所沢市民文化センター ミューズ) (於：狭山市市民会館)
	1日 (於：所沢市民文化センター ミューズ)
	4日 (於：所沢市ベルヴィザ・グラン)
	12日 (於：入間市産業文化センター)
12月	年金制度説明会 (於：所沢商工会議所 会議室)
	6日 第2回広報委員会 (於：狭山市「おお津」)
	8日 「半日でよくわかる！決算書の読み方」セミナー (於：所沢商工会議所 会議室)
	13日 所沢支部／「事業計画書作成セミナー」 (於：所沢商工会議所 会議室)
2024年 1月 月	18日 第29回職場対抗ボウリング大会 (於：所沢市「所沢スターレーン」)
	19日 青年部会／所沢支部租税教室 (於：所沢市立清進小学校)
	20日 飯能支部／実務研修会 (箱根方面)
	24日 青年部会／狭山支部租税教室 (於：狭山市立南小学校)
	26日 法人税・消費税申告説明会 (於：入間市産業文化センター)
	30日 (於：狭山市市民会館 会議室)
	1日 (於：飯能商工会議所 会議室)
	2日 (於：所沢市民文化センター ミューズ)
	2日 狭山支部／新春講演会・会員交流会 (於：狭山市市民会館)
	8日 女性部会／第4回役員会・新春研修会 (於：飯能市「ホテル・ヘリテージ」)
2月 月	8～28日 基礎から学ぶ給与計算実務講座 (オンライン)
	9日 所沢支部／新春公開講演会 (於：所沢市立中央公民館ホール)
	13日 青年部会／第4回役員会・全体会 (於：飯能市「ホテル・ヘリテージ」)
	15日 第2回総務委員会 (於：狭山市「ニックス」)
	17日 第24回青少年健全育成特別講演会 (於：所沢市民文化センター ミューズ)
	20日 第3回正副会長会議／組織厚生委員会合同会議 第3回理事会 (於：所沢市「ベルヴィザ・グラン」)



年金制度説明会



第2回広報委員会



決算書の読み方セミナー



第29回職場対抗ボウリング大会



青年部会／租税教室



法人税・消費税申告説明会



女性部会／第4回役員会



女性部会／新春研修会



青年部会／第4回役員会



青年部会／全体会



第2回総務委員会



組織厚生委員会合同会議



第3回理事会



埼玉県法人会連合会西部ブロック公開講演会

埼玉県法人会連合会西部ブロック（所沢法人会・川越法人会・東松山法人会）は、令和6年2月2日（金）、「公開講演会」をウエスタ川越多目的ホールに於いて開催しました。

当日は所沢法人会企業を含め多数ご出席いただき、埼玉県法人会連合会の小林昌幸 研修委員会副委員長（所沢法人会研修委員長）の開会挨拶の後、経済ジャーナリストの「須田 慎一郎」氏をお招きし、「日本経済と地域経済の明日を読む～中小企業の生き方～」と題して講演いただきました。

講演で須田氏は、アフターコロナの環境下、日本の経済回復はいつになったら実感できるのか？という観点を示され、①失われた30年で、需給ギャップは約マイナス50兆円までマイナス幅が拡大したが、現状はマイナス13兆～14兆円まで戻ってきている。②強制貯蓄（もし新型コロナさえなければ本来使われていたが、新型コロナのために企業・家計に残っているお金）は2020～22年で約50兆円ある。③強制貯蓄の約1/3が使われれば、マイナスの需給ギャップは埋まり、需給ギャップはプラスに転じることが可能である。また日本はボーナスポイントとして観光というインバウンド需要が見込める点は大きい。という以上の3点から日本は遅くとも夏までには良い物価上昇に転じ、年末にかけては所得の上昇も見通せる。但し、今後の企業業績は2極化となって行くので注意が必要。個々の企業努力により価格に見合ったクオリティーあるいは価格以上のクオリティーを示せるかがポイント。そして今後は「クオリティーが勝負の時代」となると結ばれました。

会場の参加者は真剣な表情で講演内容に耳を傾け、充実した講演内容となりました。



女性部会新春研修会

所沢法人会女性部会は令和6年2月8日（木）、恒例となる「新春研修会」をホテルヘリテイジ飯能に於いて開催しました。女性部会中川部長による挨拶、所沢税務署高波署長の来賓挨拶の後、ゆめみ野クリニック整形外科院長の「許表楷」氏をお招きし「健康長寿を実現するための整形外科的アプローチ」と題し、健康に関する研修会を開催しました。

研修会で許院長は「平均寿命」と「健康寿命」は異なるものであり、介護状態の前のフレイル（虚弱：介護を要する状態の一手手前の体の衰え）に陥らないことが重要であると強調され、健康寿命を阻害する代表疾患である「変形性膝関節症」「骨粗鬆症」「腰部脊柱管狭窄症」について、実際の診断カルテ・画像も交え、原因・対応策について説明いただきました。最後にフレイルの前段階が「ロコモ（身体能力が低下した状態）」であり「これに気づき運動を続けることが健康長寿を保つ秘訣である」と結ばれました。

会場の参加者は会社経営にも直結する「健康」に関する講義に真剣に耳を傾け、院長にも参加いただいた研修会終了後の懇談会では、健康等を中心とする話題に懇親を深めました。



第24回青少年健全育成特別講演会

所沢法人会は令和6年2月17日（土）、地域社会貢献活動の一環として青年部会が主催となる「青少年健全育成特別講演会」を所沢市民文化センター（小ホール）に於いて開催しました。

当日は小学生高学年の児童を中心に約300名が集まり、青年部会不破誠部長による開会挨拶の後、第1部として租税教育ビデオ「時の鏡と王子の涙」を上映し、税の役割や大切さを学びました。

その後、第2部ではシドニーオリンピック銅メダリストの「田中 雅美」さんをお招きし、ご講演いただきました。

講演では、水泳人生における数々の決断、困難に立ち向かう姿勢、仲間との絆、等の会場参加者の心に響くお話を伺いました。また講演の途中では田中雅美さんがシドニーオリンピックで獲得した「銅メダル」実物を会場に回していただき、本物に触れるという大変貴重な機会もあり、講演後には会場から多数の質問が寄せられる等、大盛況の中、閉会となりました。





一般社団法人所沢法人会

事務局通信

令和6年4月
No.53

『令和6年度分の年会費』の納入をお願いします

1. 自動振替手続がお済みの会員様

振替日は令和6年6月28日(金)となります。

女性部会・青年部会の会員様につきましては、部会の年会費につきましても併せて振替させていただきます。

請求書・領収書をご入用の場合には、お申し出下さいますようお願い申し上げます。

(領収書をご入用の場合には、年会費のご納入が確認できましたらご郵送いたします。)

2. 振込でご納入の会員様

6月中にお送りする「会費振込依頼書(請求書)及び銀行振込用紙」で、銀行の窓口にてお振込みの手続きをお願いいたします。

振込先金融機関は、埼玉りそな銀行/所沢支店となります。

(お振込み手数料につきましては、会員様にてご負担をお願いいたします。)

*自動振替の場合、会員の皆様には手数料がかかりません。

お振込みで会費を納入されている会員様には、是非、会費自動振替のお手続きをお願いします。

お手続きにつきましては、事務局までご連絡をお願いいたします。

尚、自動振替への切り替えには、所定の手続き時間を要しますので、予めご了承をお願い申し上げます。

税制改正アンケートへのご協力をお願いします

法人会では、毎年、会員企業様に税制改正アンケート調査を実施し、その結果に基づき、会員企業様の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

皆様の貴重なご意見が税制改正に反映されます。税制改正アンケートへのご協力をよろしくをお願いします。

[回答方法]

- ① 同封の **税制改正アンケートにご協力をお願いします** をご参照のうえ、スマートフォンもしくはパソコンから設問画面に入ってご回答をお願いします。
- ② 所沢法人会ホームページからもアクセスできます。

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tokorozawa/>

⇒ **特集** ⇒  『税制改正アンケート』

所沢法人会

 検索

第12回定期総会

一般社団法人所沢法人会第12回定期総会を以下の日程で開催します。

開催日時：令和6年5月23日(木) 14:00~

会場：飯能市「ホテル・ヘリテイジ」

※公開講演会には講師として嘉悦大学ビジネス創造学部 教授、博士(政策研究)の「高橋 洋一氏」をお招きする予定です。

※総会開催のご案内は、5月中旬に発送いたします。尚、総会をご欠席される場合は、開催のご案内とともにお送りする「定期総会出欠の回答」の委任状欄にご記入・ご捺印のうえ、必ずご返信いただきますようお願いいたします。

お知らせ





法人会会員みなさまに

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。
これまでも、これからも企業の
繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/所沢営業所
埼玉県所沢市くすのき台3-18-3(第二リングビル2F)
TEL 04-2003-2261

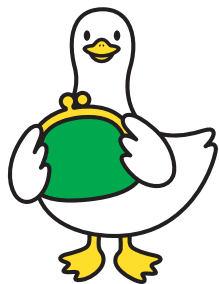
AIG AIG損害保険株式会社

AIG損害保険会社 埼玉支社
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-5-4
TEL 048-641-4050

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

心配な
「がん」の
備えに



「生きる」を創る
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac
アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6大宮センタービル14階
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P23164 AFツール-2023-0266 7月17日